

○参考○ 平成30年度産地交付金について（予定）

水田活用の直接支払交付金として交付される国の単価に、
地域の実情に合わせた品目の単価を上乘せし交付されます。



※県・市とも単価及び条件は現在国との協議中であり、下記単価等はすべて予定額です。

協議の結果や交付額の変更によっては作物・単価等が変更される可能性があります。

また、実績額が配分額を上回る作付があった場合には単価を調整します。

※各加算分については一定の条件を満たす必要があります。詳しくはお問い合わせください。

・地域振興作物（市加算分）※野菜等については販売が要件

作物	単価（10aあたり）
地域振興作物（野菜） なす、かぼちゃ、いちご、たまねぎ、さといも、じゃがいも、 紅かぶ、とうがらし、加工用キャベツ、加工用たまねぎ	10,000円
その他野菜・雑穀	4,000円

・利用集積加算（市加算分）※一定規模以上の耕作を行う認定農業者、集落営農等が対象

作物	単価（10aあたり）
麦・大豆	12,000円～
加工用米・飼料用米・米粉用米	8,000円～
飼料作物	7,000円～

・生産性向上加算（市加算分）※要件に定める生産性向上に資する取組を行い、栽培、 生産を行った方が対象

作物	単価（10aあたり）
加工用米・飼料用米・米粉用米	6,000円～
飼料作物	4,000円～
大豆（二毛作）	1,000円～

